

## 第 7 2 回運営委員会の協議状況

日 時 平成 19 年 7 月 26 日 (木) 18:00～20:50  
場 所 宝塚商工会議所  
出席者 (委員) 松本 (誠)、長峯、岡田、佐々木、中川、畑、伊藤、酒井、田村  
(河川管理者) 田中、松本、渡邊、吹田、前川、長尾、植田、吉栖、岩間、合田  
(事務局) 木本、平塚

### 内容 (協議結果)

#### 1 武庫川水系河川整備基本方針 (原案) の審議の進め方について

河川整備基本方針 (原案) の審議の進め方について協議した結果、以下のことを確認した。

- ① 武庫川水系河川整備基本方針 (原案) について、「委員会と県は可能な限り合意を図るよう努力する。合意形成できなかった点は、提言として答申する」ことの再確認を行い、県は、修文案を、原案の審議中に委員会に提示し協議できるよう努力することとなった。
- ② 次回運営委員会までに、県は、第 51 回流域委員会資料 2-2 および第 72 回運営委員会資料 1 (いずれも流域委員からの原案に対する意見書の内容を項目ごとに分類したもの) をもとに、下記の記号を用いて各委員の個別の意見に対する対応方針を整理する。
  - : 意見の方向で修正 (加筆) する。
  - △ : 意見の方向で修正 (加筆) を検討する。(○に近い方向)
  - ▲ : 何らかの形で手を加えることを検討する。(×に近い方向)
  - × : 修正に応じられない。考え方が異なる。
  - ※ : 意見の内容は既に原案に反映 (記載済) している。
  - : 感想などのため、回答できない。
- ③ 県は上記の整理作業の中で、修正内容について可能な限り、その案文を用意する。
- ④ 次回運営委員会では、上記の県の対応方針を整理した資料により、論点の再整理を行う。
- ⑤ 委員は、次回運営委員会に向けて、各自論点を整理しておき、その議論の優先順位について考えておくこと。

#### ◆ 第 7 1 回運営委員会配付資料

議事次第  
委員名簿

資料 1 武庫川水系河川整備基本方針 (原案) 等に対する各委員の意見集約 (案) その 2